



報道機関 各位

再生可能エネルギー(太陽光発電)等を活用した非常用電源設備の稼働と 発電状況の見える化装置の設置について



【屋上の太陽光パネル】



【EV 車両を充電する富田市長】

市では、環境負荷軽減と防災機能向上のため、本庁舎への太陽光発電による再生可能エネルギーやEV車両などを電源として活用する非常用電源の整備を行いました。

非常用電源は、平常時には太陽光パネルの発電とEV車両や蓄電池の電力を本庁舎の電源として活用します。一方、災害時には平常時に活用していた電力を、本庁舎における災害対策本部の運営に必要な照明や電気機器、外部との情報連絡に要する無線機などの運用に使用することで、市の業務継続に必要となる72時間分の電力の確保を可能にしました。

また、非常用電源の整備にあわせ、本庁舎1階に太陽光パネルの発電状況の見える化装置を設置することで、市民の方が太陽光パネルによる発電の状況を確認できるようにし、再生可能エネルギーの利用と脱炭素への関心を持ってもらうための取り組みを行います。

これらはSDGsに資する取り組みであり、市における環境負荷の軽減と防災機能の向上に繋がってまいります。

(市長コメント)

東久留米市では、ゼロカーボンシティ宣言を表明し、「2050年ゼロカーボン社会の実現」を目指しています。今回の非常用電源の稼働と見える化装置の設置は、ゼロカーボン社会に向けた取り組みの一つとなりますが、その達成には市民の皆様のご協力が不可欠となります。

今後も市民の皆様と協力しながら、ゼロカーボン社会の実現を目指してまいります。

■問い合わせ先

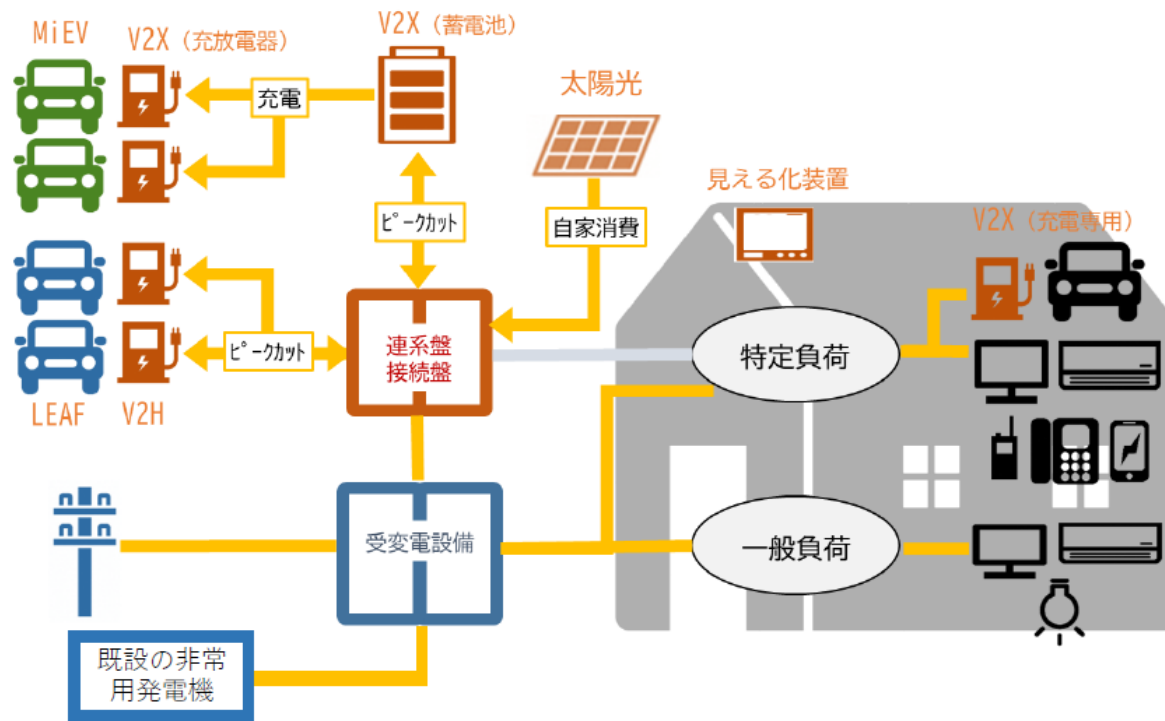
管財課長・桑原 電話042・470・7718



庁舎非常用電源について

庁舎非常用電源は、平常時には太陽光パネルの発電とEV車両や蓄電池の電力を本庁舎の電源として活用します。一方、災害時には、昼間は太陽光パネルで発電した電力を、夜間は蓄電池と市長車および議長車をはじめとするEV車両の電力を、本庁舎における災害対策本部の運営に必要な照明や電気機器、外部との情報連絡に要する無線機などの運用に使用することで、市の業務継続に必要な電力（72時間分）の確保を可能にしました。

【イメージ図】



【見える化装置の設置】

市民の方が太陽光パネルの発電状況を確認できるようにし、再生可能エネルギーの利用と脱炭素への関心を持ってもらうための取り組みとして、本庁舎1階に発電状況の見える化装置を設置しました。